

奨学生の募集について

このことについて、下記奨学生を募集していますので希望者は学生課学生係へ申し出て申請書類を受け取り、締切日までに提出してください
学校に案内が来たものは、その都度掲示しますその他不明な点は学生係まで問い合わせてください

・給付型(原則、返還する必要のない奨学金) 令和7年 6月26日現在

名称/金額		学内申請締切日	詳細について QRコードを読み取り確認してください	主な申し込み資格
日本学生支援機構	JASSO災害支援金 100,000円 年額	自然災害発生月の翌月から起算して6カ月を超えない期間		自然災害等により、居住する住宅に半壊以上等の被害を受けた者
	住友電工グループ社会貢献基金 5年生 60,000円/月	応募締切： 令和7年9月5日（金）	申請を希望する学生は、要項及び申請書を学生係窓口まで取りに来てください。	次の事項に該当する者 ①学業、人物ともに優れながら経済的理由により援助が必要と認められる 学生 ② 2025年4月現在 、高専5 年次に在籍 し、以下の大学の3年次への編入を希望する学生（学問領域は理系また理系に準じた領域とします。日本国内のすべての 国公立大学） ③学校長が推薦する学生 ④ 他の民間財団が給付する奨学金との併用は可。 ただし、他の奨学金との併用不可の奨学金を申請している者の応募は不可。 また、月額給付型奨学金総額は当基金からの奨学金と合算して10 万円以下とし、併給先は決まり次第その団体名と奨学金額を当基金事務局へ速やかに連絡してください。 なお、総額に高等教育の修学支援新制度の給付型奨学金、貸与型奨学金は含みません 高専から 推薦の 1 名 を 募集
	フソウ育英会 3・5年生 50,000円/月	第Ⅰ期： 令和7年6月6日（金） 第Ⅱ期： 令和7年10月3日（金）	フソウ育英会のHPから募集要項を確認し締切日までに学生係に提出して下さい。	2026年4月に日本国内の大学、短期大学、高等専門学校に進学予定の学生 経済的理由により修学の費用が不足する、日本国内で学ぶ大学生、高等専門学校生が対象
	ヘイシンスカラシップ 高専生対象奨学金 2・3・4年生 50,000円/月	令和7年8月1日～令和7年10月31日 直接申請	公益財団法人 公益推進協会のHPから募集要項願書をDLし各自で申請してください。	2025年4月時点で高専に在籍している者で、向学心に燃えているが、経済上の理由のため就学が困難な者
NEW	ビヨンドトゥモロー 3年生 50万円/年間	令和7年7/21（月）～10/5（日）	申請を希望する学生は、HPから要項をご確認し各自で申請してください。 なお、推薦書の作成は学生係まで依頼してください。	対象：下記の一つ以上に該当すること。 a 親が死亡している。 b ひとり親家庭である（母子家庭、父子家庭など）。 c 児童養護施設をはじめとした社会的養護を必要とする施設に暮らしている。 d 里親家庭に暮らしている。 e 生活保護受給世帯に暮らしている。

・貸与型(原則、返還する必要がある奨学金)

名称/金額		学内申請締切日	詳細について QRコードを読み取り確認してください	主な申し込み資格
日本学生支援機構	緊急採用第一種 （全学年、専攻科対象） 10,000円～51,000円	随時		過去12ヶ月以内に家計支持者（親等）が失職・破産・倒産・病気・死亡・離別、または火災・風水害等により家計急変が生じ、緊急に奨学金が必要になった者 （ただし、日本学生支援機構への推薦のための学内審査には2～3週間かかります） 緊急採用の場合、原則として貸与期間は事由の発生した年度限りとなります（継続願の提出があった場合は、翌年度末までの貸与可・年度末ごとに同様の願い出を繰り返すことにより修業年限の最終月まで貸与期間延長可）
	応急採用第二種 （4・5年、専攻科対象） 20,000～120,000円から10,000円単位で希望額を選択	随時		
交通遺児育英会 1・2・3年生 2～4万円/月 4・5年生 4～6万円/月		随時		●保護者が道路における交通事故で死亡した家庭の生徒・学生 または、 ●保護者が道路における交通事故で重度の後遺障害者となった家庭の生徒・学生 重度の後遺障害の程度（いずれか一つに該当） ①身体障害者福祉法（身体障害者手帳）の第1級から第4級 ②自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び第2の第1級から第7級 ③精神保険および精神障害者福祉法（精神障害者手帳）の第1級から第3級 ●日本国籍を有する者、または、永住者（外国籍の留学生は対象外です）
あしなが育英会 あしなが専修・各種学校奨学金 （無利子貸与） 3年生・5年生 40,000円/月		1次募集：令和7年6月20日（金） 2次募集：令和7年9月20日（土）	※あしなが育英会のホームページを確認の上、期限までに各自あしなが育英会に直接提出すること	保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定※を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。 ※次の障がい認定をうけている場合をいいます。 身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

※多くの奨学金は4月に募集を行います
※貸与型奨学金の貸与終了後は、返還の義務が生じます
貸与終了後に返還していくお金は、後輩奨学生の奨学金として活用されるため、必ず返還しなければなりません

※推薦者の人数制限がある場合は、学内の推薦基準の申合せにより推薦順位を決定します。

【担当】学生課学生係
TEL:0743-55-6034
Mail:gakusei@jimmu.nara-k.ac.jp